

令和5年度

切田財産区一般会計
歳入歳出決算審査意見書

十和田市監査委員

十市監委第69号
令和6年10月9日

切田財産区管理者

十和田市長 小山田 久 様

十和田市監査委員 久保光造

十和田市監査委員 岩間 貴

令和5年度切田財産区一般会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された令和5年度切田財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

令和5年度切田財産区一般会計 歳入歳出決算審査意見

1 審査の概要

(1) 審査の対象

令和5年度切田財産区一般会計歳入歳出決算

(2) 審査の期間

令和6年8月1日から令和6年10月9日まで

(3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

2 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

(1) 決算収支の状況

当年度の決算額は、予算現額 9,886,000円に対し、歳入 11,929,777円、歳出 6,430,293円で、歳入歳出差引額は 5,499,484円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、その額が実質収支額となっている。

最近2か年の決算収支状況は、次表のとおりである。

決 算 収 支 状 況		
区 分	令和5年度	令和4年度
歳入総額 ①	11,929,777	21,943,791
歳出総額 ②	6,430,293	16,607,558
歳入歳出差引額 ①-② ③	5,499,484	5,336,233
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	0	0
実質収支額 ③-④ ⑤	5,499,484	5,336,233
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額 ⑥	4,000,000	2,700,000

(2) 歳 入

当年度の収入済額は、11,929,777円で、調定額と同額であり、前年度に比べて10,014,014円（45.6%）の減少となっている。

収入済額の内訳は、使用料 6,070円、県補助金 808,055円、財産運用収入 116,803円、財産売払収入 4,642,000円、基金繰入金 3,245,000円、繰越金 2,636,233円、雑入 475,616円となっている。

雑入の内訳は、分収造林分収金 475,528円、歳計現金利子 88円となっている。

(3) 歳 出

当年度の支出済額は、6,430,293円で、予算現額に対する執行率は 65.0%となり、前年度に比べて 10,177,265円（61.3%）の減少となっている。

支出済額の内訳は、議会費 2,187,746円、総務管理費 4,242,547円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 19,619円、森林総合整備事業費 1,324,400円、諸費 2,898,528円となっている。

諸費の内訳は、負担金、補助及び交付金 262,000円、積立金 2,636,528円となっている。

(4) その他

当年度末（令和6年3月31日）現在の財政調整基金は、33,635,382円となっている。

事業については、1.74haの除伐・枝打ち、1.00haの下刈の造林事業とスギ1,380本、広葉樹等1,526本の立木売払いを実施している。

令和5年度

深持財産区一般会計
歳入歳出決算審査意見書

十和田市監査委員

十市監委第69号

令和6年10月9日

深持財産区管理者

十和田市長 小山田 久 様

十和田市監査委員 久保光造

十和田市監査委員 岩間 貴

令和5年度深持財産区一般会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された令和5年度深持財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

令和5年度深持財産区一般会計 歳入歳出決算審査意見

1 審査の概要

(1) 審査の対象

令和5年度深持財産区一般会計歳入歳出決算

(2) 審査の期間

令和6年8月1日から令和6年10月9日まで

(3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

2 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

(1) 決算収支の状況

当年度の決算額は、予算現額 21,527,000円に対し、歳入 22,860,590円、歳出 15,553,102円で、歳入歳出差引額は 7,307,488円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、その額が実質収支額となっている。

最近2か年の決算収支状況は、次表のとおりである。

決 算 収 支 状 況

区 分	令和5年度	令和4年度
歳入総額 ①	22,860,590 ^円	15,186,141 ^円
歳出総額 ②	15,553,102	10,988,496
歳入歳出差引額 ①-② ③	7,307,488	4,197,645
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	0	0
実質収支額 ③-④ ⑤	7,307,488	4,197,645
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額 ⑥	3,700,000	2,100,000

(2) 歳 入

当年度の収入済額は、22,860,590円で、調定額と同額であり、前年度に比べて7,674,449円（50.5%）の増加となっている。

収入済額の内訳は、使用料 355,480円、県補助金 2,665,198円、財産運用収入 6,196,539円、基金繰入金 9,280,000円、繰越金 2,097,645円、雑入 2,265,728円となっている。

雑入の内訳は、分収造林分収金 2,265,628円、歳計現金利子 100円となっている。

(3) 歳 出

当年度の支出済額は、15,553,102円で、予算現額に対する執行率は72.2%となり、前年度に比べて4,564,606円（41.5%）の増加となっている。

支出済額の内訳は、議会費 4,883,507円、総務管理費 10,669,595円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 325,313円、森林総合整備事業費 3,306,600円、林道維持費 209,000円、諸費 6,828,682円となっている。

諸費の内訳は、負担金、補助及び交付金 4,730,000円、積立金 2,098,682円となっている。

(4) その他

当年度末（令和6年3月31日）現在の財政調整基金は、70,431,550円となっている。

事業については、造林事業として5.20haの枝打ちを実施している。

令和5年度

法量財産区一般会計
歳入歳出決算審査意見書

十和田市監査委員

十市監委第69号

令和6年10月9日

法量財産区管理者

十和田市長 小山田 久 様

十和田市監査委員 久保光造

十和田市監査委員 岩間 貴

令和5年度法量財産区一般会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された令和5年度法量財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

令和5年度法量財産区一般会計 歳入歳出決算審査意見

1 審査の概要

(1) 審査の対象

令和5年度法量財産区一般会計歳入歳出決算

(2) 審査の期間

令和6年8月1日から令和6年10月9日まで

(3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

2 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

(1) 決算収支の状況

当年度の決算額は、予算現額 19,254,000円に対し、歳入 19,615,869円、歳出 8,378,477円で、歳入歳出差引額は 11,237,392円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、その額が実質収支額となっている。

最近2か年の決算収支状況は、次表のとおりである。

決 算 収 支 状 況

区 分	令和5年度	令和4年度
歳入総額 ①	19,615,869 ^円	13,472,719 ^円
歳出総額 ②	8,378,477	10,762,390
歳入歳出差引額 ①-② ③	11,237,392	2,710,329
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	0	0
実質収支額 ③-④ ⑤	11,237,392	2,710,329
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額 ⑥	10,000,000	1,400,000

(2) 歳 入

当年度の収入済額は、19,615,869円で、調定額と同額であり、前年度に比べて6,143,150円（45.6%）の増加となっている。

収入済額の内訳は、使用料 3,427,106円、財産運用収入 227,060円、繰入金 9,622,000円、繰越金 1,310,329円、雑入 5,029,374円となっている。

雑入の内訳は、分収造林分収金 4,185,575円、立木伐採補償金 843,700円、歳計現金利子 99円となっている。

(3) 歳 出

当年度の支出済額は、8,378,477円で、予算現額に対する執行率は 43.5%となり、前年度に比べて 2,383,913円（22.2%）の減少となっている。

支出済額の内訳は、議会費 4,417,544円、総務管理費 3,960,933円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 50,483円、森林総合整備事業費 11,500円、諸費 3,898,950円となっている。

諸費の内訳は、負担金、補助及び交付金 2,362,000円、積立金 1,536,950円となっている。

(4) その他

当年度末（令和6年3月31日）現在の財政調整基金は、46,188,608円となっている。

令和5年度

奥瀬財産区一般会計
歳入歳出決算審査意見書

十和田市監査委員

十市監委第69号
令和6年10月9日

奥瀬財産区管理者

十和田市長 小山田 久 様

十和田市監査委員 久保光造

十和田市監査委員 岩間 貴

令和5年度奥瀬財産区一般会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された令和5年度奥瀬財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

令和5年度奥瀬財産区一般会計 歳入歳出決算審査意見

1 審査の概要

(1) 審査の対象

令和5年度奥瀬財産区一般会計歳入歳出決算

(2) 審査の期間

令和6年8月1日から令和6年10月9日まで

(3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

2 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

(1) 決算収支の状況

当年度の決算額は、予算現額 36,939,000円に対し、歳入 42,120,505円、歳出 25,923,469円で、歳入歳出差引額は 16,197,036円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、その額が実質収支額となっている。

最近2か年の決算収支状況は、次表のとおりである。

決 算 収 支 状 況		
区 分	令和5年度	令和4年度
歳入総額 ①	42,120,505	29,579,094
歳出総額 ②	25,923,469	24,735,706
歳入歳出差引額 ①-② ③	16,197,036	4,843,388
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	0	0
実質収支額 ③-④ ⑤	16,197,036	4,843,388
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額 ⑥	15,000,000	2,500,000

(2) 歳 入

当年度の収入済額は、42,120,505円で、調定額と同額であり、前年度に比べて12,541,411円（42.4％）の増加となっている。

収入済額の内訳は、使用料 1,350,913円、県補助金 6,714,029円、財産運用収入 235,016円、繰入金 21,192,000円、繰越金 2,343,388円、受託事業収入 5,280,000円雑入 5,005,159円となっている。

雑入の内訳は、分収造林分収金 4,406,989円、立木伐採補償金 598,000円、歳計現金利子170円となっている。

(3) 歳 出

当年度の支出済額は、25,923,469円で、予算現額に対する執行率は70.2％となり、前年度に比べて1,187,763円（4.8％）の増加となっている。

支出済額の内訳は、議会費 4,787,561円、総務管理費 21,135,908円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 141,382円、森林総合整備事業費 8,584,400円、森林研究・整備機構分収造林費 5,280,000円、林道維持費 753,500円、諸費 6,376,626円となっている。

諸費の内訳は、負担金、補助及び交付金 3,799,000円、積立金 2,577,626円となっている。

(4) その他

当年度末（令和6年3月31日）現在の財政調整基金は、27,939,697円となっている。事業としては、造林事業として11.95haの下刈、5.00haの植栽を実施している。

令和5年度

沢田財産区一般会計
歳入歳出決算審査意見書

十和田市監査委員

十市監委第69号
令和6年10月9日

沢田財産区管理者

十和田市長 小山田 久 様

十和田市監査委員 久保光造

十和田市監査委員 岩間 貴

令和5年度沢田財産区一般会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された令和5年度沢田財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

令和5年度沢田財産区一般会計 歳入歳出決算審査意見

1 審査の概要

(1) 審査の対象

令和5年度沢田財産区一般会計歳入歳出決算

(2) 審査の期間

令和6年8月1日から令和6年10月9日まで

(3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

2 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

(1) 決算収支の状況

当年度の決算額は、予算現額 3,558,000円に対し、歳入 3,310,788円、歳出 1,845,850円で、歳入歳出差引額は 1,464,938円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、その額が実質収支額となっている。

最近2か年の決算収支状況は、次表のとおりである。

決 算 収 支 状 況

区 分	令和5年度	令和4年度
歳入総額 ①	3,310,788	3,510,478
歳出総額 ②	1,845,850	2,202,687
歳入歳出差引額 ①-② ③	1,464,938	1,307,791
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	0	0
実質収支額 ③-④ ⑤	1,464,938	1,307,791
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額 ⑥	1,000,000	700,000

(2) 歳 入

当年度の収入済額は、3,310,788円で、調定額と同額であり、前年度に比べて199,690円（5.7%）の減少となっている。

収入済額の内訳は、使用料 5,220円、財産運用収入 32,752円、繰入金 2,665,000円、繰越金 607,791円、雑入 25円となっている。

雑入の内訳は、歳計現金利子である。

(3) 歳 出

当年度の支出済額は、1,845,850円で、予算現額に対する執行率は 51.9%となり、前年度に比べて 356,837円（16.2%）の減少となっている。

支出済額の内訳は、議会費 977,423円、総務管理費 868,427円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 45,723円、森林総合整備事業費 111,592円、諸費 711,112円となっている。

諸費の内訳は、負担金、補助及び交付金 72,000円、積立金 639,112円となっている。

(4) その他

当年度末（令和6年3月31日）現在の財政調整基金は、55,122,800円となっている。

事業としては、一日奉仕作業として下刈を実施している。